

★この調査は、統計法（昭和二十二年法律第十八号）に基づき指定統計調査で、調査対象の事業所は申告の義務があります。

○ 市区町村番号 ○ 調査区番号 ○ 工業調査事業所番号

平成16年工業統計調査 工業調査票乙 (従業者29人以下の事業所用)

工業統計調査 指定統計 第10号



○ 市区町村番号 ○ 調査区番号 ○ 工業調査事業所番号

★★★この調査票は、統計調査員に一部提出していただき、調査票は経済産業省に送付され、厳重に保管されます。記入は市区町村又は都道府県で記入します。

1 事業所の名称及び所在地 (フリガナ) 電話() 局番

2 本社又は本店の名称及び所在地 電話() 局番

3 他事業所の有無

4 経営組織 5 資本金額又は出資金額

6 従業者数(年末現在)

7 現金給与総額(年間)

8 原材料、燃料、電力の使用額及び委託生産費(外注加工費)の合計金額(年間)

備考

9 製造品出荷額等

ア 品目別製造品出荷額(年間)

イ 加工賃収入額(年間)

11 酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税の合計額

ウ 修理料収入額(年間)

12 製造品出荷額に占める直接輸出額の割合(年間)

14 有形固定資産

Table with columns for assets and depreciation

13 主要原材料名及び簡単な作業工程